

独立行政法人国立女性教育会館の
令和4年度における業務の実績に関する評価

令和5年
文部科学大臣

独立行政法人国立女性教育会館 年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	p 1
1-1-2	総合評定	p 2
1-1-3	項目別評定総括表	p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 5
	項目別評価調書 No. I-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 16
	項目別評価調書 No. I-3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 21
	項目別評価調書 No. I-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 28
	項目別評価調書 No. I-5 横断的に取り組む事項	p 32
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II-1 業務効率化に関する取組	p 36
	項目別評価調書 No. III-1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 39
	項目別評価調書 No. IV-1 内部統制の充実・強化	p 41
	項目別評価調書 No. IV-2 情報セキュリティ体制の充実	p 43
	項目別評価調書 No. IV-3 人事に関する計画	p 45
	項目別評価調書 No. IV-4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 47
別添	中期目標、中期計画、年度計画	p 50

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度	
	中期目標期間	令和3～7年度（第5期）	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、安里賀奈子
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、次田彰

3. 評価の実施に関する事項
令和4年7月28日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記有識者会合において、国立女性教育会館理事長及び監事のヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定めたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、集合研修をオンラインに切り替えて3年目となったが、対面と同様の質を担保し、より効果的な研修を実施するため、ライブ配信による参加者同士の意見交流の場の設定等の工夫を行った結果、ほとんどの研修において定員を大きく上回る参加者数となり、参加者の90%以上からプラスの評価を得ていることは高く評価できる(p7参照)。 ○ 地域レベルでは収集困難な国内外の資料や情報を着実に収集している。令和4年度は、電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの提供、文献複写 Web 申込サービスによって非来館型サービスの拡大が図られている。 また、女性の活躍推進等に資する情報のデータベース化は、年度計画で定める目標値(26,000件以上)の115.1%となる59,838件、図書パッケージの貸出は目標値(60か所以上)の121.7%となる73か所となり、着実に実施されている(p23参照)。 ○ 人身取引に関する本邦研修未経験の研修員を対象とするオンライン研修を開催し、参加者が各国の事情について相互に学びを深め、関係者のネットワークの強化を図った。また、ジェンダーに基づく暴力の撤廃をテーマにしたオンライン研修を新たに開催し、参加国間のネットワーク強化を図った結果、参加者から「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラス評価」において100%(年度計画で定める目標値に対する達成度は125.0%)の評価を得ていることは高く評価できる(p29参照)。 ○ 様々な分野の機関・団体と連携・協力できるよう積極的に取り組み、年度計画で定める目標値である24機関との連携を達成し、事業内容の充実を図るとともに、連携先機関における男女共同参画の取組を促進した。これらの取組を通じて、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図っている。この他、図書パッケージ貸出サービスでは、会館の専門図書館「女性教育情報センター」の所蔵資料を、男女共同参画社会の形成を目指したテーマごとに100冊のパッケージとして貸出すことは独自性があり、大学、高等専門学校、女性関連施設等の多数の機関(38機関)へ貸出を実施したことは評価できる。また、オンラインで実施した男女共同参画フォーラムでは若者が基調講演講師と語り合うプログラムを実施し、NVEC グローバルセミナーではユース(若い世代)をパネルディスカッションのパネリストに起用する等、若者と連携し、次世代を担う若者の理解促進に積極的に取り組むことができた。(p33~34参照)。 ○ 年度計画で定める目標値(8件)の143.8%となる12件の動画を配信するとともに、研修事業におけるLMSの活用や、オンデマンド配信の実施等、ICTの活用によって幅広い層に対し、男女共同参画の分野における専門的な教育・学習機会を提供することができた(p34~35参照)。 <p>なお、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023(女性版骨太の方針2023)」においては、「独立行政法人国立女性教育会館(NVEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書(令和5年4月)(以下、「WG報告書」という。)に盛り込まれた機能強化に係る施策・取組について令和5年度より実施可能なものから計画的に実施する。」こととされた。 主管を内閣府へ移管(文部科学省は引き続き共管)することを見据え、取りまとめられたWG報告書の内容を基に、女性教育から男女共同参画のナショナルセンターとして、男女共同参画センターのバックアップや関係機関・団体とのネットワーク構築を一層強化していくことを期待する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施】</p> <p>○ 前年度に引き続き、集合研修をオンライン研修に切り替えて実施する中で、ライブ配信等を盛り込むことにより参加者から高い満足度が得られた一方、ターゲット層の参加者数や、集合コース研修の参加者数の確保において課題がある。そのため、今後はオンライン研修の発信方法の妥当性やプログラム内容と現場ニーズとの適合性を検証し、対面・集合研修とオンライン研修のそれぞれの特性を活かす効果的な研修の実施方策について検討が必要である。(p9 参照)。</p> <p>【男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施】</p> <p>○ これまでの調査研究実績を踏まえ、引き続き、初等中等教育並びに高等教育分野における男女共同参画の促進やジェンダー統計に関する調査研究等を着実に実施する必要がある(p17 参照)。</p> <p>【長期的視野に立った施設・設備の整備等】</p> <p>○ 宿泊施設については、長期間に渡って埼玉県へ新型コロナウイルス感染症の療養施設としての貸出をしていた(令和4年7月に終了)が、今後の利用率の回復・向上に向けて、会館の果たす役割や男女共同参画の重要性についての情報発信力を強化する必要がある(p48 参照)。</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○国立女性教育会館の存在意義が、まだ十分に社会的に認知されていないため、引き続き関係機関との連携強化を行うとともに、国内外に開かれた会館として社会に広く認知されるための取組を検討する必要がある。</p> <p>○主管が内閣府へ移管された場合、会館の取組は男女共同参加全般に関わるため、内閣府や文部科学省をはじめ関係省庁と会館がこれまで以上に連動した取組を実施していく必要がある。</p> <p>○オンライン研修のノウハウが蓄積されて成果が上がっている一方、オンライン研修により利便性が向上した中で、アフターコロナにおいて、集合型研修に参加させることは難しくなっている状況がある。今後いかにして集合型研修の参加者を増やし、会館の宿泊棟や研修棟の利用促進を図るのが課題である。</p>
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」p10)

S: 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A○重	A○重				I-1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B	B				I-2	
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	B○重	B○重				I-3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	A				I-4	
5 横断的に取り組む事項	<u>B</u> 重	<u>A</u> 重				I-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書No.を記載。
- ※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

- A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。
- C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
II 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務効率化に関する取組	B	B				II-1	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B	B				III-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実・強化	B	B				IV-1	
2 情報セキュリティ体制の充実	B	B				IV-2	
3 人事に関する計画	B	B				IV-3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B				IV-4	

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 (男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
参加者の内容評価 ①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	85%以上 上が+ 評価	90%以上が+ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,765	21,457	-	-	-	
	実績値	-	97.9%	98.1%	95.9%	-	-	-		決算額（千円）	13,136	16,759	-	-	-
	達成度	-	108.8%	115.4%	112.8%	-	-	-		経常費用（千円）	80,564	122,265	-	-	-
参加者の内容評価 ②【男女共同参画推進フォ	計画値	85%以上 上が+ 評価	90%以上が+ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		経常利益（千円）	73,986	86,148	-	-	-

ーラム】 重 要 度 「高」	実績値	—	88.7%	96.7%	94.9%	—	—	—	行政コスト（千円）	81,218	123,000	—	—	—
	達成度	—	98.6%	113.8%	111.6%	—	—	—		従事人員数	9	10	—	—
参加者の 内容評価 ③【地域 における 男女共同 参画推進 のための 事業企画 研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	100.0%	95.5%	92.7%	—	—	—						
	達成度	—	111.1%	112.4%	109.1%	—	—	—						
参加者の 内容評価 ④【学校 における 男女共同 参画研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が高 い＋評 価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	97.1%	93.3%	—	—	—						
	達成度	—	—	114.2%	109.8%	—	—	—						
参加者の 内容評価 ⑤【女性 関連施設 相談員研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	93.4%	97.8%	99.1%	—	—	—						
	達成度	—	103.8%	115.1%	116.6%	—	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修</p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P1～16</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修</p> <p>・日時：令和4年5月17日（火）～6月13日（月）</p> <p>（Zoomによるライブ配信及びLMSによるオンデマンド配信）</p> <p>・参加者：528名（定員300名程度）</p> <p>・満足度：94.5%</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書P1～16</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>令和3年度に引き続き研修をオンラインで実施し多数の参加者を得るとともに、参加者相互のネットワーク形成を図ることができたことや、各種研修において年度目標（満足度や有用度）を100%以上達成し、参加者の90%以上がプラスの評価だったこと、萌芽的課題に対応した「男女共同参画の視点による災害対応研修」「女性活躍推進セミナー」においても参加者の好評価が得られた。また、研修の実施に際しては、アンケートで得られた課題等の改善点を把握し、プログラム構成の見直し、実施期間や配信システムの変更を行った。以上から、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ライブ配信によるパネルディスカッションでは、参加者が所属する組織の代表をパネリストに選出することにより、参加者が様々な立場から男女共同参画推進を考える機会を与えるとともに、情報交換会では、地域や属性</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、集合研修をオンラインに切り替えて3年目となったが、対面と同様の質を担保し、より効果的な研修を実施するため、ライブ配信による参加者同士の意見交流の場の設定等の工夫を行った結果、ほとんどの研修において定員を大きく上回る参加者数となり、参加者の90%以上からプラスの評価を得ていることは高く評価できる。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>各研修において、時宜にかなったテーマ設定や、オンライン上で意見交流の機会を設ける等の工夫により、全ての研修の参加者からの満足度が90%以上となり、目標値85%を大幅に上回る成果を上げている。</p>	

	<p>・フォローアップ調査の有用度：95.9%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>・日時：</p> <p>令和4年12月1日(木)～12月22日(木) (オンライン)</p> <p>令和4年12月2日(金)～12月3日(土) 1泊2日 (「出展者の集い」)</p>	<p>を混在させたグループを編成することで、参加者相互のネットワーク形成を図ることができた。このことから、定性的評価については、官民にわたる全国からの参加者ニーズに応え、基礎から実践事例まで、専門家から効果的に学ぶ機会を提供するなど、ナショナルセンターとしての特性を生かしたオンライン研修を実施することができたため、A評価とした。</p> <p>定量的評価については、研修終了時の満足度が94.5%となり、半年後のフォローアップ調査では、95.9%の有用度を得ることができたため、A評価とし、定性的評価を合わせて総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>・定員を限定した集合研修では、管理職・団体役員等の実質的「リーダー層」が対象であったが、オンライン化により、男女共同参画に関わる官民が広く学べる理論・実践両面の総合的基礎研修としての実績が、結果的に積み上がった形であり、受講ニーズも高く、全国均質に最新情報を得られるプログラムとして定着させることが求められる。また、男女共同参画センター等のナショナルセンターとしての機能強化を踏まえ、集合研修を含む、より効果的なプログラムの開発が今後の課題である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>従来参加の少なかった企業関係者を増やすため、企業関係者向けのセミナーである「女性活躍推進セミナー」と同一のサイトで募集することにより、企業関係者が約</p>	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>オンライン研修として、講義のオンデマンド配信とライブ配信での意見交換により、参加者が意欲的に課題解決に取り組めるようにした結果、参加者からの満足度は、オンデマンド研修が96.4%、全国フォーラムが97.3%と高い成果を上げている。</p> <p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>困難な状況にある女性相談に適切に対応するため、相談員に必要な専門知識、具体的対応事例等、幅広い構成で10プログラムをオンデマンド配信した結果、参加者からの満足度が96.4%、有用度が99.1%と高い成果を上げている。</p> <p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>男女共同参画の視点を取り入れた災害対策に必要な具体策に関する研修は適時性が高く、参加者からの満足度が研修全体で95.2%、有用度は90.8%と高い評価を得ている。</p> <p>また、女性活躍推進セミナーにおいても、ダイバーシティ・エクイティ・インク</p>
--	---	---	--

	<p>(LMSによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 145名 (定員 130名) ・満足度：98.3% ・フォローアップ調査の有用度：92.7% 	<p>た研修事業を参加者が企画・立案できるよう、オンデマンド配信だけでなく、ライブ配信を実施した。</p> <p>オンデマンド配信では、基礎的な情報やスキルを学ぶプログラムを実施するだけでなく、本研修の課題に対する疑問点や日常業務の相談等について、参加者同士や講師がオンラインで対話しながら情報交換できる場を提供した。</p> <p>また、ライブ配信では、NVECで開発した「プログラムデザイン」様式を活用し、グループワークにより具体的に企画作成を実践し、参加者が研修内容によって地域の課題解決に繋げる事業設計を習得することができたと評価されたため、定性的評価については、A評価とした。</p> <p>定量的評価については、研修終了時の満足度が98.3%となり、半年後に行ったフォローアップ調査においても有用度が昨年度から10.9ポイント増加し、92.7%と高い評価となったことから、A評価とし、定性的評価とあわせて、総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>プログラム内容、期間、規模等は妥当。文科省委託事業との調整で急遽開催が9月に前倒しされたが、参加者の事業企画時期に合致して実用性が高まった。</p> <p>多忙・予算等の事由で「オンラインだから参加できた」との声が多数あり、プログラム内容についても高評価であったことから、全国どこからでも無料で参加できるオンライン形式の基礎研修として定番化が求められるところである。</p> <p>企画委員会では、プログラムが「学び」に終始し実務的なアプローチが弱いことが指摘された。地域実践では「正</p>	<p>果測定としては、現在の参加者の満足度や有用度といった割合だけでは分かりづらく、次にどの程度活かされているのか検証が必要であり、実践につなげるための仕掛けづくりも含めて検討する必要がある。</p> <p>○女性関連施設相談員研修は、参加者からの評価である有用度が99.1%と非常に高い。会館で行う相談員研修は他機関が実施するものとは異なり、相談員のスキルアップに関する内容に留まらず、男女共同参画の視点における複合的な課題への理解といった内容も含まれており、特に男女共同参画センター等の相談員にとって重要な学びにつながっているため、今後も更なる充実に取り組んでいただきたい。</p> <p>○学校における男女共同参画研修の課題として、全国フォーラムでメインターゲットとしていた教育長や教育委員からの申込みが思うように伸びず広報の工夫が必要であることや、女性参加者の割合が多く男性参加者の増が必要であることが挙げられているが、これらは過去にも課題とされている。全体にも共通するが、毎年同じような課題を挙げるだけでなく、それらの課題に対してどのよう</p>
--	---	---	--

<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>①学校における男女共同参画研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>④学校における男女共同参画研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年11月14日（月）～令和5年1月20日（金） （Zoomによるライブ配信及びLMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信） ・参加者：289名（定員300名） ・満足度：【オンデマンド研修】96.4%、【全国フォーラム】97.3% ・フォローアップ調査の有用度：93.3% 	<p>しいことを啓発する」のではなく、地域資源を発掘するプロセス上でのジェンダー主流化が重要で、会館が担うべきはそうした成果を共有する場面の提供ではないか、との指摘もある。年1回、手上げ式でもよいので地方開催してほしいとの意見も出ており、予算、人員面も含めて今後の検討課題である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>本研修では、学校における女性の意思決定過程への参画を促進するため、教育長や教育委員を含めた管理職等に対して、オンデマンドによる配信とライブ配信を実施した。</p> <p>オンデマンド配信におけるプログラムにおいても、コミュニケーションボード機能を設置し、講義への質疑応答ができるようにするとともに、ライブ配信では、リアルタイムで意見交換を行うことにより、教育委員等の管理職が意欲的に課題解決に取り組める研修を実施することができたため、定性的評価はA評価とした。</p> <p>定量的評価については、オンデマンド研修は96.4%、全国フォーラムは97.3%という高い満足度からA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p>	<p>な対応を行ったのかについて検証する必要がある。</p> <p>○学校における男女共同参画研修について、教員等は元々、会館の取組に関心があるわけではないため、学校教育関係者の参加を増やすことは難易度が高いが、研修参加者からは、研修を受けて重要性に気付けたといった声がある。そのような参加者のリアルな声は次回以降の参加に結びつきやすいため、ホームページで参加者の声を掲載することも考えられる。また、参加者が管理職であれば、所属する学校や地域にも広がることも考慮し、参加につなげるための仕掛けを検討する必要がある。</p>
--	---	--	---

<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>①女性関連施設相談員研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>⑤女性関連施設相談員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年6月21日（火）～7月19日（火） (Zoomによるライブ配信及びLMS(学習管理システム)によるオンデマンド配信) ・参加者数：688名（定員300名） ・満足度：96.4% ・フォローアップ調査の有用度：99.1% 	<p>人事や研修に関わる教育委員会や教育センターの職員、各学校のリーダーである管理職の参加は昨年度より増加した。</p> <p>全国フォーラムでメインターゲットとしていた教育長・教育委員の申込が思うよう伸びず、内容・広報等の工夫が求められる。</p> <p>また、圧倒的に女性参加者の割合が多いが、女性の管理職を登用する立場にあるのは男性の管理職が多いことから、男性の研修参加者の増が大きな課題である。</p> <p>なお、ライブ配信での情報交換会は、急な公務により直前や当日のキャンセルも多く、今後の課題である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>本研修では、女性関連施設等における相談事業に必要な知識・技能を取得する専門研修としてオンデマンドによる配信とライブ配信を実施した。</p> <p>オンデマンド配信では、女性相談支援の基礎から具体の事例の対応、相談事業の展開など10プログラムを提供するとともに、ライブ配信では、参加者の交流促進のため、進行役を置き、相談員と相談事業担当者に分けて情報交換会を実施したことにより、全国の相談員と行政職員がそれぞれの立場で活発な意見交換が行われたため、定性評価はA評価とした。</p> <p>定量的評価については、研修終了時の満足度が96.4%となり、半年後のフォローアップ調査では、有用度が99.1%</p>	
---	---	--	--

<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①男女共同参画の視点による災害対応研修</p> <p>②女性活躍推進セミナー</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共 	<p><主要な業務実績></p> <p>⑥男女共同参画の視点による災害対応研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時： 基礎研修（令和3年度プログラム収録動画のオンデマンド配信）： 令和4年9月21日（水）～10月14日（金） ステップアップ研修（集合コース）： 令和4年10月14日（金）～10月15日（土）1泊2日 ・ステップアップ研修（オンラインコース）： 「集合コース」の一部プログラムのオンデマンド配信 令和4年10月24日（月）～11月14日（月） ・参加者： 	<p>という高い評価であったため、A評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務が多様化する中、相談対応全般を学ぶ場が得られていない相談員に、ジェンダーの視点から適切に対応できる基礎・基本となる相談対応のスキルを身につける場を提供していくことが急務である。</p> <p>引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと参加者同士の情報交流、ネットワークの形成の場を設定することを「オンライン型」と「対面・集合型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>オンデマンド配信では、基礎知識として必要な男女共同参画の視点を取り入れた地域の防災対応の知識を幅広く基礎研修として実施するとともに、集合研修においては、避難所運営訓練プログラムを体験させるなど、実践的な研修を実施した。</p> <p>特に、集合研修では、危機管理担当部局と男女共同参画担当部局の担当者が揃って参加する自治体や実装可能な場を持っている担当者が参加したため、情報交換だけでなく、実際の災害発生時を想定した担当者同士の意見</p>	
--	---	--	--

<p>同参画を推進する上で効果的であったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>基礎研修 422 名（定員 300 名）</p> <p>ステップアップ研修（集合コース） 15 名（定員 50 名）</p> <p>ステップアップ研修（オンラインコース） 329 名（定員 300 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度：研修全体 95.2% <ul style="list-style-type: none"> ：基礎研修 96.4% ：ステップアップ研修（集合コース） 100% ：ステップアップ研修（オンラインコース） 93.3% ・フォローアップ調査の有用度：90.8% <p><主要な業務実績></p> <p>⑦女性活躍推進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和 4 年 12 月 6 日（火） 14:00～16:00 （Zoom ウェビナーによるライブ配信） 令和 4 年 12 月 15 日（木） 9:00～12 月 22 日（木） 17:00 （YouTube によるオンデマンド配信） ・参加者：ライブ配信 116 名（定員 300 名）、見逃し配信 301 名 ・満足度：95.8% 	<p>交換を行う場を作ることができた。なお、参加者の満足度は 100%で、非常に満足したと回答した者は 86.7%であった。</p> <p>このように研修を 2 段階構成としたうえで、基礎知識をオンデマンドで習得し、オンデマンドでは習得できない「気づき」「連携」「参画」については集合研修で体験するという研修内容が満足度にも表れており、参加者にとって大変有意義な研修を提供することができたと判断し、総合的評価は A 評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、オンラインと対面による研修としての実績を積み重ね、集合研修の参加者増を図りたい。</p> <p>また、本研修は、地域において、危機管理部局と男女共同参画部局の協力が実践されることが大きな目的であり、研修後に学びを活かす仕掛けづくりが今後の課題と考えられる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ライブ配信による座談会では、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンをテーマに実施し、当日、ライブで参加できなかった方にも見てもらえるよう YouTube で見逃し配信を行い、環境整備や人材育成、業務の効率化、社会制度化など、各組織の多様な取組事例を提供することができたため、定性的評価は A 評価とした。定量的評価については、参加者の満足度は 95.7%と高いことから、A 評価とした。</p> <p>なお、参加者の満足度は 95.7%となり、男女共同参画推</p>	
--	--	---	--

		<p>進フォーラムの一部として実施したことにより、様々な組織関係者の参加を得ることができ、「ダイバーシティ」というテーマ設定も適時適切であったと判断し、総合的評価はA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>全国からの幅広い参加者が、オンラインによるライブ配信と見逃し配信での視聴ができた一方、参加者同士の意見交換、講師の方々との交流など、「対面・集合」での研修のメリットも考慮し、より多くのニーズに応えるため集合形式での実施も含めた検討が必要である。</p> <p>男女共同参画推進フォーラムの参加登録数の増加からも分かるように、柔軟な働き方やキャリア形成など労働に関わる関心は男女問わず高いことが伺えることから、企業関係者、官公庁などの行政職員、大学関係者などより多様な組織へ広報を継続していく必要がある。また、萌芽的な課題の捉えを含めて、社会の状況に対応しつつ、その時々に応じた検討の必要がある。</p>	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン研修に切り換えたことにより、講師旅費、印刷費（研修資料）を要せず、当初予算よりも減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 度値等）	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	19,765	8,437	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	決算額（千円）	13,136	4,110	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	80,564	26,862	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	73,986	19,307	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	行政コスト（千円）	81,218	27,299	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	5	6	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究</p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究</p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を5件以上実施」に向けて取り組んでいるか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P17～27</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における男女共同参画研修」企画のプログラム構成、事例、ロールモデル等に研究成果を反映させた。 ・教育委員会等が主催する管理職等を対象とする研修において、研究成果をもとにした講義を行った ・研究成果を活用し、独立行政法人教職員支援機構校内研修シリーズ動 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書P17～27</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」でのヒアリング調査、「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」でのアンケート調査、『NVEC 実践研究』等の調査研究成果物の発行など、所定の年度目標に沿って着実に進めている。また、中期計画期間中に調査研究を5件以上達成する目標も令和4年度に調査を進めた4件と、令和3年度に実施した JST 科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析)」(S評価)によって達成の見込のため、総合評価をB評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>初等中等教育における管理職に占める女性の割合は、僅かずつ高まりつつあり、第5次男女共同参画基本計画の成果目標値達成も近い。しかしながら、校種別に見ると中高では1割を満たさないことや、取組の意義・必要性に対する認識が十分に浸透していないこと、山積する他</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>これまでの調査研究実績を踏まえ、引き続き、初等中等教育並びに高等教育分野における男女共同参画の促進やジェンダー統計に関する調査研究等を着実に実施する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>○少ない研究員数で多くの調査研究を実施し、調査結果の発信や研修等での活用促進に努めていることは大変評価できるが、より多くの人に調査結果が届くような仕組み作りが必要である。会館のホームページから調査研究結果にアクセスするだけでなく、研究者がそれぞれ行っている研究や活動のキーワード検索</p>	

<p>・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。</p> <p>・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>画を作成した。</p> <p>・研究成果の一部を論文としてまとめ、『NVEC 実践研究』第 13 号に掲載した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究</p> <p>男女共同参画統計リーフレットを作成するとともに、リーフレットを活用した講義や情報提供を行うことにより、幅広い対象者に男女共同参画統計の普及に努めた。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究</p> <p>令和 4 年度は、現状・課題の把握や取組の好事例の収集を行った。令</p>	<p>の喫緊の課題との関連性に対する認識が低いことなど、多くの課題がある。調査では、これら諸課題の解決に向けた有用な知見を得ることができた。また、それらの知見を活用し、「学校における男女共同参画研修」や出講した研修等において研究成果の普及に努めた。管理職等を対象とした出講依頼も徐々に増えており、調査研究の実施と成果の活用・普及の循環がなされていると考える。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和 4 年度の調査研究において得られた知見は、次年度においても、引き続き実施する調査研究や研修、出講等において活用し、普及に努める。男女共同参画に関する学習機会の提供の方法等、教員の理解促進に資する方策等についても、引き続き検討を進める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>成果物である男女共同参画統計リーフレットや統計パネルは、国内研修や海外向け情報提供において利用され、幅広い対象者に向けた研修教材として活用されジェンダー統計についての理解を深めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、国際的動向に関する情報を収集するとともに、データベースサイトの充実を含め、一般に利用しやすい提供のあり方について検討する。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>地方公共団体や男女共同参画センター等による、地域</p>	<p>をした時に、より多くの人が会館の調査結果にアクセスできるようになると良い。</p>
--	--	---	--

	<p>和5年度には、令和4年度に得た成果を事例集としてまとめるとともに、情報収集によって得られた知見を活かしたプログラムを「地域における男女共同参画推進リーダー研修」や「男女共同参画推進フォーラム」などで企画・実施する予定。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染が拡大する中で、自治体の女性相談が直面した課題を明らかにした。 	<p>における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組について、効果的なプログラムや成果を得るための工夫など具体的・実践的な知見を得ることができ、次年度に好事例集を作成し、NVECの研修事業や情報事業に反映するための準備を整えた。</p> <p><課題と対応></p> <p>ナショナルセンターとして引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>引き続き本調査で得られた知見を相談員研修の企画に生かし、「男女共同参画センターの相談事業に関するアンケート調査」を一次調査として実施（分析は令和5年度）するとともに、困難を抱えた女性支援の在り方について相談員や相談体制の強化の観点から令和5年度に研究を深めるための準備を整えた。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和5年度は、令和4年度に一次調査として実施した「男女共同参画センターの相談事業に関するアンケート調査」結果の分析を進め、男女共同参画センターの実態と課題についてフォローアップヒアリングを含む調査を実施し、女性相談システムの強化に資する情報及び対応する相談員に必要な力量形成に資する情報をまとめる。</p>	
--	--	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>(1) 報告書、冊子等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ統計集 日本女性と男性 2022 日本語版 2,000 部、英語版 200 部作成。 ・NVEC 実践研究第 13 号 (令和 5 年 3 月刊行) 600 部作成。テーマは「多様な世代でともに進めるジェンダー平等」。 <p>(2) 成果物の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」の成果をもとにオンライン配信用動画を作成し、埼玉県総合教育センターホームページにて公開 ・埼玉大学との連携授業において、NVEC の統計情報の利用に関しオンラインにて情報提供を行った (10 月)。 ・教材「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」を 4 大学 (岐阜大学、名古屋大学、三重大学、宮崎大学) で実施。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>各調査研究にて作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。ダイバーシティ研究環境実践イニシアティブ (調査分析) は、S 評価を得るとともに、作成した研修プログラムを会館ホームページに掲載したことで、4 大学での活用につながった。</p> <p><課題と対応></p> <p>ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。また、調査研究データのオープンデータ化について検討する。</p>	
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問調査を見合わせたことにより、職員旅費を要せず、当初予算よりも減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に13万件以上	130,000件以上	26,000件以上	52,000件以上	78,000件以上	104,000件以上	130,000件以上	予算額（千円）	62,545	72,948	—	—	—
	実績値	—	140,663件	30,627件	59,838件	—	—	—	決算額（千円）	47,887	30,615	—	—	—
	達成度	—	108.2%	117.8%	115.1%	—	—	—	経常費用（千円）	115,011	128,162	—	—	—
図書のパッケージ貸出状況	計画値	中期目標期間中に150か所以上	150か所以上	30か所以上	60か所以上	90か所以上	120か所以上	150か所以上	経常利益（千円）	106,305	90,866	—	—	—
	実績値	—	179か所	35か所	73か所	—	—	—	行政コスト（千円）	122,787	136,136	—	—	—
	達成度	—	119.3%	116.7%	121.7%	—	—	—	従事人員数	全役職員	全役職員	—	—	—
データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5000点以上	5000点以上	1,000点以上	2,000点以上	3,000点以上	4,000点以上	5,000点以上						
	実績値	—	5,367点	1,687点	2,954点	—	—	—						
	達成度	—	107.3%	168.7%	147.7%	—	—	—						
女性アーカイブ企画展の他	計画値	中期目標期間中に30機関以上	25機関以上	6機関以上	12機関以上	18機関以上	24機関以上	30機関以上						

機関との連携状況	実績値	—	33 機関	8 機関	14 機関													
	達成度	—	132.0%	133.3%	116.7%													
参加者の内容評価 【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が+評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上										
	実績値	—	93.8%	98.8%	97.6%													
	達成度	—	104.2%	116.2%	114.8%													
ホームページへのアクセス件数	計画値	中期目標期間中に45万件以上	40万件以上	9万件以上	9万件以上	9万件以上	9万件以上	9万件以上										
	実績値	—	364,685件	347,441件	405,363件													
	達成度	—	91.2%	386.0%	450.4%													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>② ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>③ 図書のパッケージ貸出</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。 ・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を間30か所以上へ行ったか。 <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書</p> <p>P29～41</p> <p>男女共同参画推進のための広報・情報発信</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集資料統計（令和4年度受入） <p>図書2,917冊、地方行政資料380冊、雑誌12タイトル、新聞切り抜き23,022件、AV資料46件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況統計（令和4年度） <p>資料等利用者数1,333人、貸出資料総数9,495冊、レファレンス・サービス488件、文献複写サービス886件、相互貸借貸出件数341件、</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書</p> <p>P29～41</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>各種事業において年度目標を達成したことや、女性アーカイブ研修（実技研修）を1泊2日の集合形式で開催し参加者同士の交流も深まり、機関間のネットワーク形成に資する研修を実施できたこと、新理事長就任後、45周年インタビューなど外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績をSNSで発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実にしている。地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らない地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの提供、文献複写Web申込サービスに</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるが、本項目で設定された指標に対する達成度は総じて120%以上とはなっていないことから、中期計画に定められた以上の業務の進捗は確認できないため、自己評定はAであるが、B評定とする。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>地域レベルでは収集困難な国内外の資料や情報を着実に収集している。令和4年度は、電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの提供、文献複写Web申込サービスによって非来館型サービスの拡大が図られている。</p> <p>また、女性の活躍推進等に資する情報のデータベース化は、年度計画で定める目標値（26,000件以上）の115.1%となる59,838件、図書パッケージの貸出は目標値（60か所以上）の121.7%となる73か所となり、着実に実施されている。</p>	

	<p>パッケージ貸出件数 86 件</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数：29,211 件 ・「文献情報データベース」、「女性関連施設データベース」、「女性と男性に関する統計データベース」、「国立女性教育会館リポジトリ」、「女性情報ナビゲーション」、「女性情報レファレンス事例集」のデータ更新を行った。 <p><主要な業務実績></p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ貸出機関数 38 か所 	<p>よって非来館型のサービスの提供の拡大を図った。パッケージ貸出も、引き続き全国から活用されている。</p> <p><課題と対応></p> <p>電子書籍の拡充や情報提供プログラムのオンライン対応、文献複写 Web 申込サービス等、来館せずに利用できるサービスについて、さらに広報を行う。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>文献情報、女性関連施設、統計等、データの更新・登録を着実に進め、データベース化件数は 29,211 件と着実に増加し、アクセス件数は 4,155,410 件と利用も増加している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>年度目標の 30 機関への貸出を達成した。</p> <p>令和 4 年度はオンライン開催のイベント等においてパッケージ貸出サービスを紹介する機会があり、全国の大学・公共・学校図書館と幅広い館種類の図書館関係者に周知することができた。定期的な広報は従来のメールマガジンに加えて、今年度より SNS (Twitter、Facebook) でも行った。</p> <p>利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは社会的に関心の高いテ</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>女性に関する史・資料のデータベース化を着実に進めるとともに、6 機関との連携のもとでアーカイブ企画展を実施したことは高く評価できる。</p> <p>また、女性アーカイブ研修については、前年度はオンライン開催のみであったが、令和 4 年度は、集合形式で 1 泊 2 日の実技研修を実施したことにより参加者のネットワーク形成を図り、参加者から高い満足度を得ていることは高く評価できる。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>理事長のトップマネジメントの下で全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組み、ホームページや SNS の活用、NVEC 実践研究の発行、文部科学省「情報のひろば」展示、「こども霞が関見学デー」、「日本女性会議 2022in 鳥取くらよし」等のイベントにおける PR など、広報手段の充実が窺え、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化が図られていると評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、積極的な広報活動を展開し、多様な主体へ広報・情報発信を充実・強化</p>
--	--	--	---

<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>②女性アーカイブ研修</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。 ・女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 ・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重 	<p><主要な業務実績></p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史・資料のデータベース化 年間1,267点 ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 6機関(「女性とスポーツ展」) 	<p>一夏の図書を選定してパッケージを構成していることや、個別パッケージでは利用機関が関わるイベント等によって希望のテーマで申し込みができることから、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>年間パッケージにおいては1年以上の長期貸出となるため、その間の来館や図書館間貸出等の利用ができなくなることも留意しつつ、今後もイベント等の機会をとらえて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして実施したい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>女性デジタルアーカイブシステムのデータベース化を着実に進め、アクセス件数も増加している。企画展示「女性とスポーツ展」では国内の2つの女子体育大学、スポーツと男女共同参画・ジェンダー課題に取り組む4つの機関と連携することにより、このテーマにおける課題解決に向けた情報提供をすることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。</p>	<p>することを通じ、会館主催事業への参加者の増など、事業の一層の充実を図ることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>○会館が収集している情報や資料は大変貴重なものであるが、資料の収集においては男女共同参画センターと連携し、各地域にあるセンターの情報も収集するなど資料を増やす取組も重要である。</p> <p>○ホームページのアクセス件数について、アクセスの多いコンテンツや少ないコンテンツは何かを把握する必要がある。その上で、アクセスの少ないものは構造的な問題があるのか、内容に問題があるのかということ进行分析し、改善を図りたい。</p> <p>○ジェンダー平等が進んでいる国のほうが豊かになるということは企業社会においても同様であり、ジェンダー平等やマイノリティーの人が活躍できる会社が発展するということは統計的にも明らかになっている。その中で、心理的安全性という言葉がよく聞かれるが、正しく理解していないと思われる企業等も多いため、今後の会館における啓発活動</p>
---	--	--	--

<p>点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等のアクセス件数を年間9万件以上達成したか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研 	<p><主要な業務実績></p> <p>②女性アーカイブ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時： <p><オンライン研修></p> <p>ライブ配信：令和5年1月10日（火）午後、1月18日（水）午後 オンデマンド配信：令和5年1月17日（火）～2月17日（金）</p> <p><実技研修></p> <p>令和5年2月14日（火）～15日（水）（国立女性教育会館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者内容評価：満足度97.6% フォローアップ調査：令和5年8月頃実施予定 <p><主要な業務実績></p> <p>広報・情報発信計画（令和5年度）を策定し、それに基づく広報を実施。広報活動においては、週1回開催される運営会議等で理事長からの指示を随時得た上で効果的な広報に努めた。</p> <p>ホームページへのアクセス件数：405,363件</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長が外部のイベントに参加した出来事などを写真付きで紹介する広報ページを新設した。 開館45周年を記念した事業の一環として、理事長が各界の有識者の方々にインタビューを行い、その内容をホームページで発信した。 NWEC 実践研究 第13号を600部作成。テーマは「多様な世代とともに進めるジェン 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>令和4年度は初めて海外の講師を依頼し、国際的な情報を提供することができた。どの講義も充実しており、ことに実技研修は1泊2日の集合形式で開催し参加者同士の交流も深まり、機関間のネットワーク形成に資するとともに、非常に高い満足度が得られた。実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得て、疑問を解決するための機会を提供できた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、本研修にふさわしい内容を提供できるような情報収集をしたい。</p> <p>実施方法については、アンケートで「オンラインと集合研修を組み合わせた研修がよい」がやや多くなっているため、内容とともに検討したい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。</p> <p>ホームページアクセス件数の目標については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、会館が主催事業や施設利用の広報を積極的に行った結果、施設や交通・アクセスについての閲覧件数が増えたことで中期期間目標45万件に向け着実に件数を伸ばした。加えて男女共同参画推進フォーラムのオンライン開催のアク</p>	<p>において、立場の弱い人が言いにくいことを言える組織風土の問題であることを啓発し、理解を促進していただきたい。</p> <p>○図書パッケージの貸出は、3か月ごとにテーマを変えて、会館が100冊ずつ貸し出してくれる形となっている。例えば、政治、ハラスメント、障害者、住生活、女性漫画といったテーマや、子育て、女性史、働き方、貧困、メディアといったテーマ設定でパッケージ化されており、非常に分かりやすく良い取組である。この貸出によって借受機関の職員や利用者が男女共同参画に関心を持ち、行動変容を起こすことにもつながるため、今後も男女共同参画の推進に資する取組として引き続き学習者への支援を行っていただきたい。</p>
---	---	--	---

<p>修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>ダー平等」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Newsletter（英文）を年1回発行。事業案内・報告及び統計リーフレットの紹介記事を掲載 ・文部科学省「情報のひろば」展示、「こども霞が関見学デー」、「日本女性会議 2022in 鳥取くらよし」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ・SNS 公式アカウントへの記事掲載 529 件（Facebook 193 件、Twitter 336 件）。 	<p>セス数が大きく伸びており、事業の評判や広報の結果が出ている。</p> <p>また新理事長就任後、ホームページや SNS での情報発信を積極的に行い、広報活動を充実させた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、発展したコンテンツ（動画等）で発信を行い効果的な広報活動を行う。また、理事長による外部組織へのアプローチや連携を行い、魅力的なコンテンツを作成して情報発信をめざす。</p>	
--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、会館職員が外部イベントで広報する機会が減ったことにより、職員旅費が減少した。また、直接の広報機会の減少により、広報グッズ、広報資料の作成も控えたため当初予算よりも減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者の内容評価①	計画値	80%以上が+評価(満足度)	90%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	予算額(千円)	11,124	8,704	—	—	—
	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	決算額(千円)	5,435	3,773	—	—	—
	達成度	—	111.1%	125.0%	125.0%	—	—	—	経常費用(千円)	21,837	22,080	—	—	—
参加者の内容評価②	計画値	80%以上が+評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益(千円)	20,125	16,027	—	—	—
	実績値	—	95.4%	100.0%	96.0%	—	—	—	行政コスト(千円)	22,164	22,443	—	—	—
	達成度	—	112.2%	125.0%	120.0%	—	—	—	従事人員数	5	6	—	—	—
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」）														
②NWEC グローバルセミナー														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P42～46</p> <p>男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P42～46</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>NWEC グローバルセミナーは国連女性の地位委員会第67会期のテーマに合わせ、デジタル時代のジェンダー平等という喫緊の課題を先駆的に取り上げ、全国の幅広い分野の参加を得て成功を収めた。海外機関との専門家会合開催や、新たに「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」をテーマにした国際研修をオンラインで立ち上げるなど、十分な成果を上げた国際研修の実施に際しては、アンケートで課題等の改善点を把握し、オンライン教材や学習活動内容等の見直しに活用した。また、中期計画期間中に国際貢献事業を10件以上達成する目標も令和3年度に3件（JICA 委託事業、NWEC グローバルセミナー、NGO・CSW バーチャルブース出展 各1件）、令和4年度に4件（JICA 委託事業2件、NWEC グローバルセミナー-NGO・CSW バーチャルブース出展 各1件、）実施し、今後も毎年度2件以上の実施を行い10件以上達成の見込のため、総合評価をA評価とした。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 人身取引に関する本邦研修未経験の研修員を対象とするオンライン研修を開催し、参加者が各国の事情について相互に学びを深め、関係者のネットワークの強化を図った。また、ジェンダーに基づく暴力の撤廃をテーマにしたオンライン研修を新たに開催し、参加国間のネットワーク強化を図った結果、参加者から「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラス評価」において100%（年度計画で定める目標値に対する達成度は125.0%）の評価を得ていることは高く評価できる。</p> <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>NWEC グローバルセミナーをオンライン開催し、国連女性の地位委員会第67会期のテーマに合わせ、デジタル時代のジェン</p>	

	<p><主要な業務実績></p> <p>①課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： <ul style="list-style-type: none"> 国別オリエンテーション：令和4年12月2日（金）・5日（月） オリエンテーション：令和5年1月11日（水） インセプションレポート：令和5年1月12日（木）、17日（火） LMS上の学習と交流： <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月2日（金）～令和5年1月31日（火） 講義とディスカッション： <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月12日（木）、17日（火）、18日（水） 最終報告・評価会：令和5年1月31日（火） <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：5名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0% <p>②課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： <ul style="list-style-type: none"> LMS上の学習と交流：令和4年11月1日（火）～12月1日（木） 国別オリエンテーション：令和4年11月7日（月）～9日（火） オリエンテーション・基調講演・インセプションレポート： <ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月14日（月）～16日（水） 講義・グループ演習：令和4年11月21日（月）～24日（木） アクションプランコンサルテーション： <ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月28日（月）～29日（火） 最終報告・評価会：令和4年11月30日（水）～12月1日（木） <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：16名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0% 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>人身取引に関する、本邦研修未経験の研修員を対象にしたオンライン研修を開催した。研修員がいなかった国からはゲストスピーカーを迎えるとともに、少人数編成の研修員に対して充実した意見交換を行うことで、各国の事情について相互に学びを深め、関係者のネットワークの強化を図った。</p> <p>また、ジェンダーに基づく暴力の撤廃をテーマにしたオンラインの研修を初めて開催した。研修員は日本と参加国におけるSGBV関連施策や制度、行政及び民間の取組について相互理解を深め、被害者中心アプローチを取り入れたアクションプランを作成し、関係者の力量形成とネットワークの強化に役立った。</p> <p><課題と対応></p> <p>「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」は令和5年度は来日研修を予定しているが、令和4年度の経験を活かしてオンラインでの事前学習や意見交換の機会を設けるハイブリッドで実施することを検討する。英語でのコミュニケーションが得意ではない参加者も、事前視聴できる動画教材や研修中の個別ファシリテーション等を組み入れるなどの工夫や改善を講じることで、参加者間での学びを深め、研修満足度を高める効果を期待する。</p> <p>「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」は令和5年度は語学力が比較的高いアフリカの研修員のみならず、アジアや中米の参加者も参加を予定されているため、オンデマンド学習と来日研修を組み合わせたハイブリッド研修の</p>	<p>ダー平等という喫緊の課題を先駆的に取り上げ、全国の幅広い分野の参加を得て実施した結果、参加者からの満足度が96.5%、有用度が96.0%と高い成果を上げている。</p> <p><今後の課題></p> <p>女性教育のナショナルセンターとして、引き続き、課題別研修、NWECグローバルセミナーや、国連女性の地位委員会に合わせて開催されたNGOフォーラムへのオンラインブース展示等を通じ、国際ネットワークの構築に積極的に努め、海外における男女共同参画及び女性教育等に関する情報収集や、国内の優良事例等の情報発信を推進していくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた国際貢献の分野は、非常に専門性が高い分野である中、5名と少ない人数で成果を出していることは素晴らしいが、今後の会館の機能強化を踏まえれば、専門的な知見を有する研究員の人材確保はより必要となる。</p>
--	---	---	---

<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p><主な定量的指標></p> <p>セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>③NWE Cグローバルセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年10月14日（金）～10月31日（月） ・参加者の内容評価： <p>○満足度 96.5%（非常に満足 56.6%、満足 39.9%）</p> <p>○有用度 96.0%（非常に有用 43.9%、有用 52.0%）</p>	<p>企画が必要になる。事前に視聴できるオンデマンド動画コンテンツを含めたカリキュラム・教材作成及び来日中のグループ分け、個別ファシリテーション等の工夫を講じる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>デジタル時代のジェンダー平等という先駆的テーマで開催し成功を収めた。CSW67への職員派遣やNGOCSW67へのオンライン展示ブース出展等、海外の先進的な取組や女性支援施策について有用な情報収集及び関係者との連携を深めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和5年度も、国際的なネットワークの構築に努め、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、アジア地域はもとより、その他地域を含めて海外における男女共同参画及び女性教育等に関する情報収集を行う。国連CSW等の機会を通じて、国内外に向けた情報発信を行う。</p>	
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、外国人研修生の来日研修をオンライン実施に切り換えたことにより、研修生の旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 年度値等）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
関係機関 との連携・ 協働	計画値	中期目標期間 中に120機関 以上	120機関以上	24機関 以上	48機関 以上	72機関 以上	96機関 以上	120機関 以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	139機関	25機関	49機関	—	—	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	115.8%	104.2%	102.1%	—	—	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
ライブ又は オンデマ ンドでの 動画発信	計画値	中期目標期間 中に40件以上	15件以上	8件以上	16件以 上	24件以 上	32件以 上	40件以 上	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	30件	11件	23件	—	—	—	行政コスト（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	200%	137.5%	143.8%	—	—	—	従事人員数	全役職員	全役職員	—	—	—
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p><主な定量的指標></p> <p>のべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和 4 年度業務実績報告書 P47～53</p> <p>横断的に取り組む事項</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①運営委員会出席 5 府省（文部科学省、内閣府、厚生労働省各 2 回、経済産業省、外務省 1 回）</p> <p>②主催事業等への講師派遣：6 回</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和 4 年度業務実績報告書 P47～53</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について連携機関数の実績は 24 機関であり、目標を達成した。この他、図書パッケージ貸出サービスでは、会館の専門図書館「女性教育情報センター」の所蔵資料を、男女共同参画社会の形成を目指したテーマごとに 100 冊のパッケージとして大学、高等専門学校、女性関連施設等の多数の機関（38 機関）へ貸出を実施した。また、「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」、「若者の理解促進」についても主催事業で着実に実施した</p> <p>「ICT の活用による教育・学習支援の推進」についても年度目標（動画配信数）を 120%以上達成。場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>令和 4 年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。本項目は、定量的指標の対年度計画値が 100%以上であるものの、中期目標において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進することは挑戦的な取組となることから難易度「高」とされているため、自己評定は B であるが、A 評定とする。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>様々な分野の機関・団体と連携・協力できるよう積極的に取り組み、年度計画で定める目標値である 24 機関との連携を達成し、事業内容の充実を図るとともに、連携先機関における男女共同参画の取組を促進した。これらの取組を通じて、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図っている。</p> <p>この他、図書パッケージ貸出サービスでは、会館の専門図書館「女性教育情報センター」の所蔵資料を、男女共同参画社会の</p>	

	<p>(内閣府 3 回、文部科学省 2 回、厚生労働省 1 回)</p> <p>(2) ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介及び若者の理解促進、意見の把握</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向と NWEC の取組」をオンデマンド動画配信及び資料提供をした。</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」基調講演「見えない壁を乗り越える～ジェンダー平等時代のリーダーシップ～第 2 部の登壇者に、高校生～概ね 30 歳までの若者を公募。基調講演講師を交え 2 名の若者が男女共同参画について語り合うプログラムを実施した。</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」にて、高校新聞部、大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込みを受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供した。</p> <p>NWEC グローバルセミナーのパネルディスカッションにおいて女性の ICT 教育を推進するための活動を推進する取組を行うユース（若い世代）の実践者をパネリストに迎えた。</p> <p>学生等を対象に Winet を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」を実施。</p> <p>第 67 回国連女性の地位委員会 (CSW67) 会期中（令和 5 年 3 月 6 日～17 日）に「ユースと語るジェンダー平等」と題したオンラインセミナーを開催し、日常生活に潜むジェンダー課題の解決のために行動した日本の若者の声を紹介。</p> <p>NWEC 実践研究において男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載。</p> <p>(3) 関係機関との連携・協働</p> <p>協働実績：24 機関</p>	<p><課題と対応></p> <p>関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p> <p>また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。</p>	<p>形成を目指したテーマごとに 100 冊のパッケージとして貸出すことは独自性があり、大学、高等専門学校、女性関連施設等の多数の機関（38 機関）へ貸出を実施したことは評価できる。</p> <p>また、オンラインで実施した男女共同参画フォーラムでは若者が基調講演講師と語り合うプログラムを実施し、NWEC グローバルセミナーではユース（若い世代）をパネルディスカッションのパネリストに起用する等、若者と連携し、次世代を担う若者の理解促進に積極的に取り組むことができた。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>年度計画で定める目標値（8 件）の 143.8%となる 12 件の動画を配信するとともに、研修事業における LMS の活用や、オンデマンド配信の実施等、ICT の活用によって幅広い層に対し、男女共同参画の分野における専門的な教育・学習機会を提供することができた。特に、放送大学の授業では、オンラインでの意見交換等を通じて自身のキャリアデザインや女性のキャリアをめぐる環境改善の方策について検討する講座を提供し、617 名が受講しており、これまで国立女性教育会館を利用したことのない対象（男性含む）にも、ICT の活</p>
--	--	--	--

<p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p><主な定量的指標></p> <p>オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間8件以上実施したか。</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>(共催：3、受託：2、後援：14、連携協力：2、プログラム開発等：3)。</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修動画を、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信で以下の通り年間12件発信。 <ul style="list-style-type: none"> ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ②女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ④男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑤NWEC グローバルセミナー ⑥課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ⑦学校における男女共同参画研修 ⑧男女共同参画推進フォーラム ⑨課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ⑩女性活躍推進セミナー ⑪女性アーカイブ研修 ⑫第67回国連女性の地位委員会（CSW67）会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNWEC展示ブースを出展 ・会館が実施するオンライン研修の講義動画、講師資料、教材等の保存及び公開等の活用方策を検討するため、会館に「研修資料等の活用方策に関する検討会」及び「研修資料等の活用方策に関する検討会WG」を設置して、課題の整理と検討を進めた。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>研修事業の運営にLMS（学習管理システム）を利用し、オンラインの学習に適した環境を研修参加者に提供した。また、国立女性教育会館リポジトリにおけるeラーニング教材が大学の授業で活用されるとともに、放送大学の授業では、オンラインでの意見交換等を通じて自身のキャリアデザインや女性のキャリアをめぐる環境改善の方策について検討する講座を提供し、617名が受講するなど、ICTを活用した教育・学習の機会を幅広い層の対象者に提供した。なお、定量的評価においては目標達成度が150%である。</p> <p><課題と対応></p> <p>ICTを利用する幅広い年齢層の利用者が、アクセスしやすく学習をスムーズに行える環境を提供することに努め、さらに研修資料等の活用を含め提供するコンテンツの充実を図り今後の事業を推進したい。</p>	<p>用により、教育・学習支援が推進されていると言える。また、国立女性教育会館リポジトリのeラーニング教材が大学の授業で活用されており、若年者層の教育・学習支援に広がっている。</p> <p><今後の課題></p> <p>女性教育のナショナルセンターとして、男女共同参画社会の形成に資するための多様な機関との連携やICTを活用した教育・学習支援を引き続き実施するとともに、若者の男女共同参画に関する理解促進を図る取組の充実に期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			令和2年度と比し 15,730千円	令和2年度と比し 15,571千円	令和2年度と比し 15,412千円	令和2年度と比し 15,253千円	令和2年度と比し 15,094千円	—	
一般管理費 効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	15,889千円	11,585千円	13,090千円	—	—	—	—
	達成度	—	—	135.8%	119.0%	—	—	—	—
業務経費効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	114,945千円	81,743千円	102,064千円	—	—	—	—
	達成度	—	—	139.2%	110.4%	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して1%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和2年度と比して1%以上の効率化を図ったか。</p> <p><その他の指標></p> <p>事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書</p> <p>P54～58</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク規程を見直し、自宅以外に「職員の実家」「生計を一にする別居家族の居住先」を勤務場所と認める、年間の上限日数を52日から104日に引き上げる等の改正を行った。 ・外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。 ・一般管理費効率化： 令和4年度 13,090千円 ・業務経費効率化： 令和4年度 102,064千円 <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>①随意契約の見直し状況</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書</p> <p>P54～58</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>一般管理費効率化、業務経費効率化は令和2年度（一般管理費15,889千円、業務経費114,945千円）から2%削減という目標を達成することができた。</p> <p>人件費については、前年度同様ラスパイレース指数は100を下回っている。</p> <p>整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催され、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。</p> <p>また令和4年度調達等合理化計画（令和4年6月10日策定）において、一者応札の評価指標（10営業日以上公告期間の確保等）は確実に実施されている。</p> <p>また、随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金等3件、不落随意契約による「屋内給排水設備改修工事監理業務」等3件、計6件である。</p> <p>低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。</p> <p>引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和4年度の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」等3件、不落随意契約となった「屋内給排水設備改修工事監理業務」等2件、計5件である。</p> <p>②一者応札について</p> <p>一者応札の削減に向け、引き続き「10営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた。引き続き一者応札の削減に向け努力する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、令和3年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比82.2、研究職が国家公務員比62.7となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 	<p>間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達(蛍光管、電子書籍等)、共同事務(会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営)を実施した。また、職員研修の共同実施として「新規採用職員研修」(4月)、「働き方改善研修」(12月)、「独立行政法人制度研修」(2月)を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。</p> <p>人件費についても、今後もラスパイレス指数が100を下回るよう適正な支出に努める。関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。</p> <p>引き続き、適正な契約の実施に努め、NVECホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p> <p>また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実に実行する。</p>	
---	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定 B
<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P59～60</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。</p> <p>事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P59～60</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>

<p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。</p> <p>(2) PFI事業による運営権対価等の確保</p> <p>令和4年度運営権対価の納入額：46,582千円</p> <p>プロフィットシェアリング収入：193,881千円</p> <p>毎月1回の定例会議において、NVEC職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NVECの業務運営が滞ることがないよう、PFI事業のリスク管理や業務継続に努めた。また、埼玉県の要請を受け、7月まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で自己収入を確保することができた。</p> <p>(3) 外部資金の積極的導入</p> <p>積極的な外部資金の導入に努め、受託事業3件（14,744千円）、科学研究費補助金1件（780千円）を獲得した。</p> <p>また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として貸し出したことによる賃借料」等として、2,094千円の収入を得た。</p>	<p>状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。</p> <p>埼玉県の要請を受け、7月まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行った。契約により、PFI事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で自己収入を確保した。</p> <p>引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金で計4件（15,524千円）の資金を獲得することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、PFI事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。</p> <p>引き続き、業務負担を勘案しつつ、外部資金導入に努める。</p>	<p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <p>○会館では専門的な業務を行っていることや、今後、会館の機能強化を図っていくことを踏まえ、経費節減の増減による評価に囚われず、必要な予算の執行に充てていただきたい。</p> <p>○PFI事業者からのプロフィットシェアリングにより自己収入を確保できている一方、財務諸表の事業損益の経年比較では、研修事業、広報発信事業は赤字が出ている。これは、プロフィットシェアリングにより得た収入を他の事業経費等に充てたり、別に投資をされたりしたことも考えられるが、この収入による効果の部分も可視化できると良い。</p>
---	---	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
			—	—	—	—	—	—	当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行っている 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P61～63</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、研修・調査研究事業検討会、役員会、運営委員会の実施。</p> <p>【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起する</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P61～63</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>	

<p>か。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>とともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。</p> <p>【規程等の整備】</p> <p>他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正に対応した育児・介護休業規程の改正 ・令和4年人事院勧告に対応した会館職員給与規程の改正 ・テレワーク実施要領の改正 【監査】 <ul style="list-style-type: none"> ・計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施。 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタリング等がされていることを確認。 	<p><課題と対応></p> <p>小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。</p> <p>来年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>
---	--	---	-------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定 B
<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P64～66</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 情報セキュリティ・ポリシー関連の整備</p> <p>・情報セキュリティ・ポリシー、規程、手順書を職員に対し周知徹底することにより、職員等が情報セキュリティ対策を遵守し適正に業務が行われ、人的なミスや被害など重大な情報セキュリティインシデントが発生しなかった。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P64～66</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>オンライン研修の情報セキュリティ対策を講じたこと、テレワーク環境を整備したこと、情報セキュリティ・ポリシーを施行したことは高評価できるが、情報セキュリティ対策関係の規程、手順書において更に改善の余地が残ったので判定Bとした。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>

	<p>(2) 情報システムのセキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を整備しシステムの運用・保守を適正に実施した。サイバー攻撃、不正通信、マルウェア被害などが発生しなかった。 ・テレワーク実施場所の環境整備および情報セキュリティ対策に関する規程、手順書の運用によりテレワークを適正に実施した。 ・オンライン研修において外部サービス利用の運用手順を定め運用し取り扱う情報を適切に管理した。 <p>(3) 情報システムのセキュリティ対策のための職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修にて「会館の情報セキュリティについて」として新任職員向けに執務における情報の取り扱い、遵守事項、会館の情報システムの概要を説明し情報セキュリティ意識を確認した。 ・情報システム担当職員は、情報セキュリティ対策関係研修を受講しその内容を自組織に適用することにより情報システムの保守運用を適切に実施した。 	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの運用継続計画の整合的運用の確保についての更なる対応が課題である。 ・会館の研修資料等のオンライン研修等を含む有効活用および情報セキュリティ対策の対応が課題である。 ・業務システムの更なる効率化と情報セキュリティ対策の対応が課題である。 	<p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--	-------------------------------

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
			—	—	—	—	—	—	当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>3 人事に関する計画</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P61～63</p> <p><主要な業務実績></p> <p>組織・人事管理の適正化</p> <p>【規程の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成方針を策定。 <p>【人事交流等による組織の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P61～63</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>	

<p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>人事交流を実施(令和4年度新規受入実績:2名(東京大学、千葉県教育委員会)。</p> <p>【研修への参加促進による職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた(41研修に延べ127名参加(4法人共同実施による研修は除く))。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施。 	<p><課題と対応></p> <p>限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員の研修等を適宜実施する。</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>
-------------------------------	--	--	-------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和4年度）1-6 令和5年度行政事業レビューシート 0067

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			計画値	実績値	達成度	—	—	—	—
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	—
	実績値	—	34.3%	60.6%	31.0%	—	—	—	—
	達成度	—	62.4%	121.2%	62.0%	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>4 長期的視野に立った施設・設備の整備等</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・PFI 事業についてモニタリングを行っているか。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力しているか。(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。) ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P67～68</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新</p> <p>(ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新</p> <p>①屋内給排水設備改修工事 経年により耐用年数を超過し万全な使用に懸念のあった屋内給排水設備を改修。</p> <p>②構内屋外誘導サイン更新工事 経年により腐食の激しかった構内の屋外木製誘導サインの更新交換を実施。</p> <p>③中央監視システムサーバー修繕工事 耐用年数を超過した中央監視システムのサーバーが故障したため、緊急にサーバー及び周辺機器のみ更新修繕を実施。</p> <p>(イ) 利用者への安全かつ快適な環境整備</p> <p>①テニスコート人工芝一部張替改修工事 一部人工芝が剥がれプレー中につまずきの危険性が発生していたが張替改修を行い安全性が向上。</p> <p>②自動火災報知器副受信機故障修繕工事 経年により故障していた自動火災報知器副受信機を</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P67～68</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及びPFI事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、施設改修、設備更新の実施や良好な状態の維持に努めている。</p> <p>さらに、テニスコート人工芝一部張替改修、屋内給排水設備改修など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。</p> <p>宿泊施設については、埼玉県の要請により、令和4年7月まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受入を行った。一般の宿泊者の受入は、療養施設としての受入終了後、秋口から段階的に再開し、再開後の利用率の向上に向けてホームページやメールマガジンで受入再開について広報を行った。その結果、研修施設利用率は昨年度より増加した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難であった。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>宿泊施設については、長期間に渡って埼玉県へ新型コロナウイルス感染症の療養施設としての貸出をしていた（令和4年7月に終了）が、今後の利用率の回復・向上に向けて、会館の果たす役割や男女共同参画の重要性についての情報発信力を強化する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

	<p>更新したことにより安全性が向上。</p> <p>③宿泊棟A棟2・3階客室エアコン更新工事</p> <p>故障が頻発し使用に懸念のあったエアコンを更新。</p> <p>(2) PFI モニタリング</p> <p>毎月1回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。</p> <p>(3) 施設利用率</p> <p>施設全体利用率：31.0%</p> <p>(うち宿泊施設利用率：36.0%、研修施設利用率：26.1%)</p> <p>(4) 災害時等における避難者等の受け入れ</p> <p>埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受け入れを行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取り組みが積極的に行われた。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。</p> <p>毎月の定例会議や施設モニタリングを着実に実施し、PFI 事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。</p> <p>計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の転用計画について検討の深化を進めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策を検討していく。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>I-1</u> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施</p>	<p>「2020年30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の4法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。</p> <p>このため、第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図(別添1)に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の3分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。</p> <p>また、持続可能な開発目標(SDGs)のジェンダー主流化やゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。</p> <p>実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施</p> <p>女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について</p>

	<p>また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>今日的課題の解決の視点から学び、推進方策を探るとともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②男女共同参画推進フォーラムの実施</p> <p>女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するためのプログラムを提供するとともに、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援する。</p> <p>会館提供プログラムについて、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。</p> <p>その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>③地域における男女共同参画推進のための事業企画 研修の実施</p> <p>地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識や</p>
--	---	---	---

	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>教育分野における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の割合は年々増加しているが、第4期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。</p> <p>我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位(校長や副校長・教頭)への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教</p>	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>①学校教育における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。</p> <p>②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>スキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>①学校における男女共同参画推進研修の実施</p> <p>初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について学ぶ研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>
--	---	---	--

	<p>職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 <p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について</p> <p>①内閣府、警察や NPO などの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。</p> <p>②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について</p> <p>①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>
--	--	--	--

	<p>・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。</p> <p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。</p> <p>なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。</p>	<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。</p> <p>②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。</p> <p>③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施 自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②女性活躍推進セミナーの実施 女性が活躍できる社会を推進するため、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作り等について学習する研修を実施する。</p>
<p><u>I-2</u> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p>	<p>基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で</p>	<p>ロードマップ（別添2）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。</p> <p>①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発</p>	<p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に関する現状・課題及び好事例の把握・分析を行う。</p>

	<p>定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。</p> <p>初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。</p> <p>また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。</p> <p>さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。</p> <p>調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中に調査研究を 5 件以上実施する (平成 28～令和元年度実績：5 件)。 ・ 調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。 	<p>目標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。</p> <p>②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。</p> <p>④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。</p> <p>⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。</p>	<p>また、持続可能な開発目標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題を検討する。</p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究の実施</p> <p>ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の方策について検討する。</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施</p> <p>女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての課題把握や調査方法について検討する。</p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施</p> <p>男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討する。</p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。</p>
--	---	--	--

<p>I-3 広報活動の強化 と効果的な情報発信</p>	<p>基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等を始めとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>【指標】</p> <p>・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以</p>	<p>男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>	<p>(1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成する。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推</p>
----------------------------------	---	--	---

	<p>上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。 <p>（2）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する（平成 28～令和元年度実績：連携機関数 31 機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しを図ること。 <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプ</p>	<p>（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。</p> <p>②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する。</p> <p>③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプ</p>	<p>進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。</p> <p>（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間 1,000 点以上データベース化する。</p> <p>②アーカイブ企画展において年間 6 機関以上との連携を行う。</p> <p>③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p>
--	--	--	---

	<p>プレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。</p> <p>ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。</p> <p>さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。(平成28～令和元年度実績：44万7千件(年平均)) ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 <p>【重要度：高】</p> <p>女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。</p>	<p>プレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。</p> <p>③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。</p> <p>④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。</p>	<p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に9万件以上達成する。</p> <p>③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する</p> <p>④国内外へ情報発信するニューズレターを発行する。</p>
<p><u>I-4</u> 男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p>	<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p>	<p>中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を10件以上実施する。</p>	

	<p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に、国際関係事業を10件以上実施する（平成28～令和元年度：10件）。 <p>（1）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。</p> <p>このため、SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>（1）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。</p> <p>②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>（1）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施</p> <p>SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。</p> <p>参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査もを行い、研修等の見直しに活用する。</p>
--	--	--	--

	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。</p> <p>③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施 (再掲)</p> <p>SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。</p> <p>参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p>
<p><u>I-5</u> 横断的に取り組む事項</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。</p> <p>また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニン</p>		

<p>グを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。</p> <p>会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。</p> <p>【指標】</p> <p>・中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成 28～令和元年度実績：のべ 118 機関）。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>【指標】</p> <p>・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一</p>	<p>グを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。</p> <p>③中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に</p>	<p>グを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド</p>	<p>グを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド</p>
--	--	---	---

	<p>部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する（平成 28～令和元年度実績：25 件）。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。</p>	<p>40 件以上実施する。</p> <p>③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。</p>	<p>配信を年間 8 件以上実施する。</p> <p>③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策とその課題について検討を行う。</p>
<p>II-1 業務効率化に関する取組</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和 2 年度と比して 5 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和 2 年度と比して 5 % 以上、今中期目標期間中に効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和 2 年度と比して 5 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）について令和 2 年度と比して 5 % 以上、今中期目標期間中に効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>①テレワーク規程の見直しと環境整備を行い、職務の効率化を図りつつ事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整える。</p> <p>②令和 4 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和 2 年度と比して 2 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和 2 年度と比して 2 % 以上の効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。</p> <p>また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。</p>

	<p>所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>(3) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。</p>
<p><u>III-1</u> 予算の適切な管理と効果的な執行</p>	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>
<p><u>IV-1</u> 内部統制の充実・強化</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。</p> <p>内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。</p> <p>内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び</p>	<p>①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。</p> <p>②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。</p>

	<p>会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。</p>
<p><u>IV-2</u> 情報セキュリティ体制の充実</p>	<p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。</p>
<p><u>IV-3</u> 人事に関する計画</p>	<p>職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。</p>	<p>職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。</p>	<p>人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。</p>
<p><u>IV-4</u> 長期的視野に立った施設・設備の整備</p>	<p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p> <p>女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による</p>	<p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める(別紙4のとおり)。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p> <p>女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニ</p>	<p>①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める(別紙4のとおり)。</p> <p>②多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。</p>

	<p>施設の利用促進を図る。</p> <p>研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する（施設全体利用率の平成28～令和元年度期間平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。</p> <p>なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>	<p>タリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。</p> <p>研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する（施設全体利用率の平成28～令和元年度平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮するものとする。</p> <p>なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>	<p>③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設45%、研修施設55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。</p> <p>④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>
--	--	--	--